

仕様書等に対する質問・回答書

令和8年9月8日
岡山県工業技術センター

公告番号	第402号
件名	岡山県工業技術センターで使用する電気の調達
質問事項	
回答	
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。 電力供給会社: 四国電力株式会社 計量日: 毎月1日
2	仕様書には自動検針装置は既設ありと記載がございますが、検針方法の現地検針記録とは現地へ確認に行く必要があるとの認識で相違ないでしょうか。 お見込みのとおりです。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。 自家発補給電力の契約はありません。
4	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。 郵送の場合は作成日を記入してください。 なお、入札日に入札書を提出される場合は、提出日を記載してください。
5	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する) 仕様書に記載のとおり、力率100%として算定してください。 また、別紙④-イ 入札付属書の注3に記載のとおり、力率に応じた割引又は割増がある場合は、当該率を「力率割引・割増」欄に記入の上、割引又は割増後の金額を記載してください。
6	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。 別紙④-イ 入札付属書に記載する単価は、税込単価としてください。
7	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て) 入札説明書「8入札に関する事項(3)ウのとおり、基本料金及び電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入してください。また、基本料金及び電力量料金の合計金額(月額)に円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てて算出してください。
8	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。 入札説明書「8入札に関する事項(3)ウのとおり、参考総価金額に円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額を記載してください。
9	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。 電子請求書による提出も可能です。ただし、請求書の様式は以下の①または②のいずれかとしてください。 ①押印(代表者印)したもの ②押印(代表者印)せず、発行責任者の氏名及び連絡先並びに担当者の氏名及び連絡先を記載したもの なお、電子請求書をWebページに掲載後、その旨メールでお知らせ願います。

公告番号	第402号	
件名	岡山県工業技術センターで使用する電気の調達	
質問事項		回答
10	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	問題ありません。 使用料等は請求書に記載してください。
11	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 (ご了承いただけない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。)	質問No.9に対する回答のとおりです。 上記①及び②のいずれの対応も難しい場合は、紙請求書での対応をお願いします。
12	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 (長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
13	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。 質問No.9に対する回答のとおり、電子請求書をWebページに掲載後、その旨メールでお知らせ願います。
14	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
15	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	支払期限の目安については問題ありませんが、請求書に支払期日の年月日を明示してください。
16	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	問題ありません。
17	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整額の算定は、中国地域を供給区域とする一般送配電事業者が定める電気最終保障供給約款によるものとしてください。
18	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベーシックプラン)＋市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	質問No.17に対する回答のとおりです。
19	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
20	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	社会・経済情勢の変化に伴う契約単価の変更に係る協議に応じることは可能です。

公告番号	第402号	
件名	岡山県工業技術センターで使用する電気の調達	
質問事項		
回答		
21	燃料費等調整額(燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額)について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。	質問No.17に対する回答のとおりです。
22	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることとなるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現時点で契約電力の変更希望及び予定はありません。
23	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	契約に当たっては、仕様書記載の契約電力での契約となります。契約締結後の契約電力の変更は、電気需給契約書(案)第7条に記載のとおり、協議により定めることとします。
24	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例:契約電力:〇〇kW 最大需要電力実績:2026年1月 〇〇kW	契約電力:1, 000kW 最大需要電力実績:令和8年7月 929kW
25	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	質問No.23に対する回答のとおりです。
26	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	30分値データを保有していないため対応できません。
27	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	当該書類到達後内容を確認のうえ、判断させていただきます。
28	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	必須ではありません。
29	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	入札参加資格が認められた場合は入札保証金の免除申請に必要な書類はありません。 契約保証金の減免を希望する場合は、過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする、国又は地方公共団体等と契約締結したと客観的に分かる書類(契約書の写し等)を、2件分提出していただくことになります。 なお、契約の相手方、契約期間、契約の種類及び規模等が確認できれば、契約単価等の機密保持事項は一部黒塗りでも差し支えありません。

公告番号	第402号	
件名	岡山県工業技術センターで使用する電気の調達	
質問事項		回答
30	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	入札保証金については、質問No.29 に対する回答のとおりです。 契約保証金の免除に係る書類は、落札決定後速やかに提出してください。なお、審査結果の通知についても対応可能です。
31	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現時点で予定はありません。
32	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
33	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	落札決定日以降、速やかに岡山県工業技術センターホームページにて落札者の商号又は名称、落札金額について公表します。 落札者には、落札決定日に連絡します。
34	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	参加資格決定通知は発行されません。参加資格に適合していないと判断された場合のみその旨通知します。
35	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	対応可能です。